



## ★★★次世代住宅ポイント制度が実施中です★★★

2019年10月1日より消費税が10%へ増税となりました。当然のことながら空室の募集のためのリフォーム費用にも10%の消費税が適用されております。国土交通省では、消費税率が引き上げられることにより税率引き上げ前後の需要変動を平準化させる目的で、2020年3月まで「次世代住宅ポイント制度」を実施しています。この制度は、税率10%で一定の性能を有する住宅取得やリフォーム工事を行う方を対象に、様々な商品などに交換できるポイントを発行するというものです。



ポイント発行の対象は、「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」「子育て支援、働き方改革」に関連した、住宅の新築やリフォームが対象となります。対象工事は、2019年4月から2020年3月までに、工事請負契約を締結して工事を着工し、2019年10月以降に引渡をしたリフォームです。入居者ニーズの設備ランキングで上位になる宅配ボックスや浴室乾燥機の設置もポイント付与対象となっています。

発行ポイント数の上限は1戸あたり30万ポイントまでです。例として浴室乾燥機の場合は1万8000ポイント、宅配ボックスは1万ポイントで各住戸専用のもので他の住戸専用のボックスと併用となっていないものに限りです。

ポイント発行申請の期間は、2019年6月から2020年3月までで、1000万円以上の工事を除き工事完了後に申請するものになります。この制度に関する問い合わせ電話窓口は大変混雑しているとのこと。制度の詳細やポイントにて交換可能な商品については、下記専用ホームページに掲載されておりますので予めご確認いただくことをお勧めいたします。今年、対象となる工事の実施を予定されている方の一助になれば幸いです。

(別表：対象工事および付与ポイントの一覧)

断熱改修(内外窓、ガラス)	0.2~2万ポイント×箇所数
断熱改修(ドア)	2.4, 2.8万ポイント×箇所数
断熱改修(外壁)	5, 10万ポイント
断熱改修(屋根・天井)	1.6, 3.2万ポイント
断熱改修(床)	3, 6万ポイント
エコ住宅設備(太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器)	2.4万ポイント
エコ住宅設備(節水型トイレ)	1.6万ポイント
エコ住宅設備(節湯水栓)	0.4万ポイント
耐震改修	15万ポイント
バリアフリー改修(手すり)	0.5万ポイント
バリアフリー改修(段差解消)	0.6万ポイント
バリアフリー改修(廊下幅等拡張)	2.8万ポイント
バリアフリー改修(ホームエレベーター設置)	15万ポイント
バリアフリー改修(衝撃緩和量の設置)	1.7万ポイント
家事負担軽減設備(ビルトイン食器洗機、掃除しやすいトイレ、浴室乾燥機)	1.8万ポイント
家事負担軽減設備(掃除しやすいレンジフード)	0.9万ポイント
家事負担軽減設備(ビルトイン自動調理対応コンロ)	1.2万ポイント
家事負担軽減設備(宅配ボックス)	1万ポイント
リフォーム瑕疵保険の加入、インスペクションの実施	0.7万ポイント
若者・子育て世帯による既存住宅の購入を伴う100万円以上のリフォーム	10万ポイント

次世代住宅ポイント特設サイト <http://www.jisedai-points.jp>